

村上岩船定住自立圏の形成に関する変更締結
協定書

平成28年3月24日

村上市・関川村

村上岩船定住自立圏の形成に関する変更協定書

村上市（以下「甲」という。）と関川村（以下「乙」という。）は、村上岩船定住自立圏の形成に関する協定書（平成27年7月15日締結）の一部を次のように変更する。

別表生活機能の強化の部の4産業振興の項に次の2号を加える。

(5) グリーン・ツーリズムの推進

取組内容	農山漁村における体験プログラムの充実を図り、体験型旅行や教育旅行の受入れを推進するため、連携協力する。
甲の役割	村上地域グリーン・ツーリズム協議会が実施する事業について、乙とともに連携を図り、必要な経費を負担する。
乙の役割	村上地域グリーン・ツーリズム協議会が実施する事業について、甲とともに連携を図り、必要な経費を負担する。

(6) 林業担い手育成の推進

取組内容	林業担い手の育成支援を推進し、人材及び労働力不足の解消を図る。
甲の役割	関係機関、外郭団体と協力し若年就労希望者に対する支援・PR活動について対策を講じる。
乙の役割	関係機関、外郭団体と協力し若年就労希望者に対する支援・PR活動について対策を講じる。

この協定の締結を証するため、本協定書2通を作成し、甲及び乙が記名押印の上、各自その1通を保有する。

平成28年 3月24日

新潟県村上市三之町1番1号

甲 村上市

村上市長

高橋 邦秀



新潟県岩船郡関川村大字下関912番地

乙 関川村

関川村長

又田 大介

